

第2章 子どもをはぐくむエンジョイスポーツ

～「スポーツごころ」を芽吹かせる～

＜目標＞

子どもの頃から体を動かす楽しさや運動・スポーツの楽しさを味わうことにより、生涯にわたって運動・スポーツに親しむことができる健康的な生活習慣を確立します。

子どもたちを取り巻く社会環境や生活様式が大きく変化する中、子どもたちが生涯にわたっていきいきとたくましく、目標に向かって失敗を恐れずに挑戦し続けるためには、それを支える基盤となる健康や体力が必要です。

そのため、幼児期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせることにより、体力・運動能力の向上を図りながら、子どもたちが運動・スポーツが好きになり、健康的な生活習慣の確立を目指すとともに、東京2020大会の開催に向けて、大会の意義やスポーツの魅力、楽しさをひとりでも多くの子どもたちに伝えます。

また、国連児童基金(UNICEF)及び(公財)日本ユニセフ協会では、2018(平成30)年11月に、世界各地で暴力的な指導や過度なトレーニングが見られるなど、スポーツが子どもの成長に負の影響を与えるような問題が生じていることを踏まえ、スポーツが真に子どもの健全な成長を支え、子どもの権利促進に寄与する社会の形成に向けて「子どもの権利とスポーツの原則」を発表しました。この原則も参考にしつつ、すべての子どもが安全に楽しくスポーツができる環境の充実に向け、取組を充実していきます。

具体的目標

- 1 子供の体力を1985(昭和60)年頃の水準まで近づける。
- 2 「運動・スポーツをすることが好きな子どもの割合」を増加させる。
- 3 「学校の体育の授業以外で週1日以上運動・スポーツをしている子どもの割合」を増加させる。

府民が持ちたい「スポーツごころ」

人々は、日々の生活の中で「よしっ!」「さあ!」「やってみよう!」という前向きで積極的な気持ちを持って行動しています。その前向きな「心のありよう」が、誰もが持っている「スポーツごころ」です。

エンジョイスポーツで「スポーツごころ」を芽吹かせる

幼児期から青年期までは、心身の発達や技能の向上を目指し、運動・スポーツが行われます。そこでは楽しさを追求しながら、体力や技能を高めたり伸ばしたりするとともに、その活動を通じて豊かな人間性の形成が目指され、「スポーツごころ」を芽吹かせることができます。

I 運動・スポーツが好きになる工夫

子どもたちが、日常の生活において自ら進んで運動・スポーツに親しむためには、子どもたち自身が「運動・スポーツが好きになること」が最も大切です。

そのため、幼児期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせることができるように、様々な取組を工夫するとともに、運動・スポーツに接し、親しむことができる機会や場の提供に努めます。

1 体を動かすことが好きになる取組の充実

(1) 幼児期のスポーツ・レクリエーション活動の普及

幼児期は、神経系の発達が著しい時期であり、この時期に多種多様な動きを経験させることが大切です。子どもたちが楽しく運動・スポーツに接し、親しむことができるようスポーツ・レクリエーション関係団体等による体ほぐしや動きづくりの指導、子どもへのニュースポーツの普及を支援します。

(2) 幼児期からの基本的な動きの獲得及び運動習慣の確立を目指した「運動遊びガイドブック」や「まゆまろ体操」等の活用

子どもの成長過程において、体力・運動能力の向上を図るために、幼児期から運動習慣を身に付けることが大切です。外遊びを中心に、楽しみながら必要とされる動きを身につける「運動遊びガイドブック」や「まゆまろ体操」、「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」の活用を推進します。

(3) 運動好きな子どもを育てるための保護者への啓発

子どもたちが運動・スポーツを好きになり、進んで体を動かす習慣を身に付けるためには、保護者の理解と協力は欠かすことができません。

保護者と子どもがともに運動を実践できる機会を提供するなど、意識啓発を図ります。

2 体を動かすことが好きになる環境づくり

(1) 幼稚園、小学校等のグラウンド芝生化の推進

学校等のグラウンドを芝生化することは、子どもたちの外遊びが増え、多様な動きの獲得やけがの防止にもつながります。また、地域の幼児や高齢者も活用できる遊び場の提供や自治会等の活動、各種スポーツイベント開催にも利用が広がるため、グラウンドの芝生化に向けた取組を奨励します。

(2) トップアスリート等との交流の充実

本府では、オリンピック・パラリンピックや世界選手権等で活躍した本府ゆかりのトップアスリートやプロチームの選手を指導者登録し、子どもたちが直接指導を受けることができる「京のスポーツ夢バンク」事業を実施しています。子どもたちがトップアスリートとふれあうことは、スポーツの楽しさを実感し、スポーツへの興味・関心を抱かせることにつながります。スポーツへの誘(いざな)いとなるよう、トップアスリート等との交流の充実に努めます。

(3) 府立スポーツ施設の学校教育活動における利用促進

青少年の夢やあこがれの舞台となる専用球技場「京都府立京都スタジアム」や通年型アイススケート

リンク「京都アイスアリーナ」（仮称）、宿泊施設を備えた京都トレーニングセンター等の学校教育活動（遠足、体験学習、合宿等）における利用を促進します。

II 発達段階に応じた運動・スポーツの推進

1 体づくりをより効果的に行うための健康教育の充実

運動・スポーツをする子どもたちに、食事や栄養、睡眠等に関する指導を行うことは極めて重要です。身体の健全な発育を促す上で、運動・スポーツの実践とともに、望ましい生活習慣を確立し、特に食に関する正しい知識や自己管理能力を身に付けることができるよう、家庭や指導者と連携して健康教育の充実に努めます。

2 学校や地域での「体力向上推進プロジェクト」の推進

子どもたちの体力・運動能力は、昭和60年代をピークに依然として低い状態にあり、運動をする・しないという二極化が見られます。子どもたちの体力・運動能力の向上は喫緊の課題であり、学校のみならず地域にもプロジェクトを広め、子どもたちが体を動かす楽しさや心地よさを味わいながら体力の向上につながる取組を推進します。

3 総合型クラブとの連携による地域での児童生徒の活動環境の整備

総合型クラブは、地域のニーズに合わせ、誰もが気軽に身近な場所でそれぞれのスタイルに合わせて、スポーツを楽しむことができるプログラムを有しています。児童生徒が参加できるプログラムをさらに充実させ、活動の場の拡大を図ります。また、総合型クラブが障害をもった児童生徒のスポーツ活動の拠点となるよう、受け入れ態勢の整備を進めます。

4 障害のある児童生徒の体育・スポーツ活動の推進

障害のある児童生徒が自主的・積極的に体育・スポーツを行うためには、障害の種類や程度に応じた様々な配慮が必要となります。

関係機関・団体と連携し、特別支援学校教員や地域の体育館職員など、障がい者スポーツ指導員の資格取得に向けた取組を推進し、学校や体育館での指導者の拡充を図るとともに、障害者スポーツの普及啓発に努め、障害のある児童生徒の活動機会や場の充実を図ります。

5 運動部活動の活性化

2018（平成30）年3月に国から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示され、本府でも同年4月に「京都府部活動指導指針」を策定しました。少子化の進展など、社会状況が大きく変化する中、運動部活動が持続可能な取組となるための環境整備に努めます。

（1）中学校入学前における運動部活動参加への誘（いざな）い

運動部活動は、生徒の興味・関心、能力等に応じて技能や記録の向上を目指す中で、好ましい人間関係を育み、体力・運動能力の向上や健康の増進に効果的な活動です。そのため、中学校入学前の児童を

対象にした体験入部の実施や地域の小学生を集めた競技会を開催するなど、その魅力に触れる取組を進め、運動部活動への参加を誘（いざな）います。

(2) 合理的かつ効率的・効果的な運動部活動の推進（新規項目）

生徒が運動部活動を通じて、スポーツに親しみ、運動習慣の確立や心身の健康の保持増進を図るためには、適切な指導のもと、合理的かつ効率的・効果的な取組が必要です。計画的な部活動計画の作成や、医・科学的な見地に基づいたトレーニング法の導入、適切な休養日の設定など、京都府部活動指導指針を踏まえ、事故防止や体罰・ハラスメント等の根絶に向けた体制を構築します。

(3) 少子化等に対応した運動部活動の推進

少子化等による部員不足で、一つの学校で練習やチーム編成ができない運動部の活動を支援するため、複数校の生徒による合同チームの結成など、多様な形での運動部活動を推進します。

(4) 運動部活動と地域スポーツ団体等との連携

運動部活動において、地域スポーツ指導者が生徒に実技指導等を行うことは、運動部活動の活性化のみならず地域に開かれた学校づくりにも大きな役割を果たします。また、少子化の進展に伴い、学校によっては従前の運営体制では運動部活動を維持できなくなってきたいる学校も少なくありません。

今後は、運動部活動と地域の総合型クラブやスポーツ少年団、民間事業者等との連携など、地域が一体となり運動部活動が展開できる仕組みづくりについて検討を進めます。

(5) スキルアップコーチ（部活動指導員及び外部指導者）（注）の活用

スキルアップコーチは、専門的な指導ができる顧問がない運動部活動に対して、多様化・高度化した生徒のニーズに応えることができるとともに、教員の多忙化解消など働き方改革にも貢献できるものです。今後は、優れた指導方法を有するスキルアップコーチの任用・配置を積極的に促進するなど、運動部活動の環境整備を進めます。

（注）スキルアップコーチとは、京都府における部活動指導員と外部指導者の総称。部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に基づき、中学校や高等学校等におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるもの）に係る技術的な指導に従事する学校の職員で、学校の教育計画に基づき、校長の監督を受け、部活動の実技指導、大会・練習試合等の引率等を行う。校長は、部活動指導員に部活動の顧問を命じることができる。

III 子どもたちに意欲を持たせる指導者の育成と支援

豊かな心を育む指導者の育成

運動部活動は、学校教育の一環として行われており、仲間との交流を通じて、スポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらすとともに、望ましい人間関係の構築や体力向上、健康増進など、生涯にわたってスポーツに親しむ態度や豊かな人間性を育む基礎となるものです。本府ではこれまで、「運動部活動指導ハンドブック」を活用した校内研修や顧問、部活動指導員を対象とした研修会を開催するなど、指導者の育成に努めてきました。今後も引き続き、これらの取組を充実させ、豊かな心を育む指導者の育成に努めます。

2 京都府のスポーツ文化の醸成・伝承

府内の学校や地域には、そこに根ざしたゆかりのあるスポーツがあり、脈々と理念や価値観が受け継がれ、その中で子どもたちが成長し、指導者が育成されてきました。それを学校や地域のスポーツ文化として醸成し、さらに未来につなげるよう支援します。

3 指導者のネットワークづくり

(1) 運動部活動指導にあたる教職員の資質向上に向けた学校体育関係団体との連携

運動部活動の指導にあたっては、子どもの発達や成長をみながら、中長期的な視点に立って指導を行うことが必要であり、そのためには、運動部活動に携わる指導者が校種を超えての交流や情報交換を通じて、価値観の共有や相互認識等を図ることが不可欠です。

運動部活動における校種間の接続が適切に行われるよう、小学校、中学校、高等学校の各体育連盟等と連携して、教職員の資質向上に向けた研修会や交流会等を定期的に開催できるよう努めます。

(2) スポーツ医・科学関係団体等と連携した研修の充実

運動部活動指導者が、スポーツ医・科学や最先端の科学的根拠に基づいた指導理論を学び、より効果的で安全な指導方法を習得できる機会づくりに努め、スポーツ事故の防止やスポーツ障害等の予防・早期発見、安全指導、安全管理ができるよう資質向上に向けた取組を進めます。

また、運動部活動指導者の指導方法に対する相談機能を持ち合わせ、指導者間同士の交流も図れる京都トレーニングセンターの積極的な活用推進に努めます。

4 退職教員等の優れた指導力を持つ人材の活用

優れた指導力を持つ経験豊富な退職教員をはじめとする指導者をスキルアップコーチとして積極的に活用し、府内各地域において子どもたちのスポーツ指導はもとより、若手指導者への指導方法の継承を支援します。

IV 東京 2020 大会を契機としたスポーツごころを醸成する取組の推進（新規項目）

本府では、2015（平成 27）年度より、東京 2020 大会を契機とした京都府オリンピック・パラリンピック教育を推進しています。この教育は、「スポーツの力」を実感させるとともに、一人一人に豊かな「スポーツごころ」を育み、スポーツ文化の広がりにつなげるものです。この教育を通じて、子どもたちが前向きで豊かな心を育み、本府のスポーツ文化が今後ますます醸成することを目指します。

Ⅳ 「スポーツごころ」を誘う事業の展開

オリンピアン・パラリンピアンとの交流やオリンピック・パラリンピックの理念や意義、歴史学習等の学びを通じて、子どもたちの「する」「みる」「ささえる」スポーツへの興味・関心を高め、「スポーツごころを芽吹かせる」機会づくりに努めます。

2 共生社会の形成や国際理解教育の推進（新規項目）

パラリンピック種目をはじめとしたアダプティッドスポーツへの挑戦や特別支援学校とのスポーツ交流など、障害者理解の体験・学習、障害者との交流を通じて、多様性を尊重し、障害を理解する心のパリアフリーを育てるなど、共生社会の実現に向けた教育を推進します。

また、留学生との国際交流やホストタウン学習、日本を含む世界の文化や価値観への学習を通じて、世界各国の人々とのコミュニケーション力の育成や豊かな国際感覚を醸成させるとともに、世界の多様性を受け入れ、日本文化を発信できる力を育てるなど、国際理解教育を推進します。

3 オリンピック・パラリンピック教育によるレガシーの創出（新規項目）

オリンピック・パラリンピックの感動が一過性のものではなく、子どもたちの記憶に残り、その後の人生の糧となることが重要です。オリンピック・パラリンピック教育での学びが、子どもたちの一人一人の心の中に豊かな「スポーツごころ」がもたらされるよう、大会後も教育の推進に努めます。さらには、この教育が、社会全体に広がりをみせ、成熟した共生・共助社会の形成に発展するよう、レガシー創出を目指します。

第3章 夢・感動を共有するチャレンジスポーツ

～「スポーツごころ」を高める～

【目標】

ジュニア期のアスリート発掘・育成システムを確立するとともに、京都府が誇るトップアスリートや指導者の活躍を支援し、府民と夢や感動を共有します。

本府ゆかりのトップアスリートが、オリンピック・パラリンピックや世界選手権をはじめとする国際大会や、国内での京都府の競技力の指標となる国民体育大会などの全国大会で活躍することは、本府のスポーツ推進に大きく貢献するとともに、府民に明るい話題を提供し、夢や感動、勇気を与え、自信と誇り、郷土愛を育みます。

そのため、優れた素質を持つジュニア期の選手を早期に発掘し、組織的・計画的にトップレベルの選手に育成するとともに、本府に拠点を置いて活躍するアスリートや指導者を支える環境を整備します。

また、世界や全国の舞台で活躍したトップアスリートが、その経験を様々な活動を通じて府民に伝えしていくことで、支えてもらった社会に貢献し、地域の活性化を図るという好循環をつくります。

具体的な目標

- 1 京都府ゆかりの選手が、オリンピック・パラリンピックや世界選手権をはじめとする国際大会において、毎年メダルを獲得することを目指す。
- 2 国民体育大会において、京都府選手団が男女総合成績常時入賞（8位以内）を果たす。
- 3 公認スポーツ指導者を10年間で1,000名の増員を図るとともに、各団体に登録された全ての指導者が年1回以上資質向上のため研修会を受講する。

府民が持ちたい「スポーツごころ」

人々は、日々の生活の中で「よしつ！」、「さあ！」、「やってみよう！」という前向きで積極的な気持ちを持って行動しています。その前向きな「心のありよう」が、誰もが持っている「スポーツごころ」です。

チャレンジスポーツで「スポーツごころ」を高める

本来、スポーツとは競い、克服し、新たな自分を発見するためのものです。不断の努力を積み重ね、人間の可能性の極限を追求するとともに、他者を尊重し、人々に共感を得るプレイにチャレンジすることで「スポーツごころ」を高めることができます。

Ⅰ 未来に羽ばたくジュニアアスリートの育成

全国や世界の檜舞台で活躍できるトップアスリートを早い段階から発掘・育成・強化していくため、競技団体や地域等との連携を図り、ジュニア期からトップレベルに至るまで体系的かつ戦略的なシス

ムを構築します。

1 ジュニアアスリートの発掘・育成システムの構築

(1) ジュニアアスリート強化育成システム支援（新規項目）

競技団体は、ジュニアアスリート育成強化の独自のシステムを持っており、これまでにもこのシステムを通じて、本府を代表するアスリートを発掘・育成してきました。今後も引き続き、競技団体独自の育成強化システムを支援し、ジュニアアスリートの育成を図ります。

(2) 学校や地域に強化拠点を設けた育成強化支援

府内の学校や地域には、長年にわたり高い競技力を持つゆかりのあるスポーツがあり、本府の競技力を支える原動力となっています。これまでも、その地で育った選手が全国や世界の舞台で活躍し、現役引退後は指導者として活躍するケースは少なくありません。

本府では、このようなスポーツ風土を活かし、市町村や競技団体、学校、小学校・中学校・高等学校の各体育連盟等と連携しながら、地域に根ざしたジュニア世代のスポーツ活動の活性化を図ります。

(3) 「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」の推進とジュニアアスリート育成システムの構築

本府では、「将来のわが国を代表するアスリートとして、国際大会でのメダル獲得を目指すとともに、豊かで明るい社会の発展に貢献できる人材を育成すること」を目的に、タレント発掘・育成事業として、「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」を実施しています。このプロジェクトは、フェンシング、バドミントン、カヌーの3競技に特化し、小学校4年生から中学校3年生までの6年間で、専門競技の実技指導「専門プログラム」とスポーツ医・科学や栄養学、社会学、トレーニング等の指導「共通プログラム」により育成を進めています。今後も引き続きこのプロジェクトを推進し、本府のロールモデルとなるよう、ジュニアアスリート育成システムの構築を進めます。

(4) 全国や世界の舞台で活躍するジュニアアスリート支援（新規項目）

現在のスポーツ界は、トップアスリートの低年齢化が進み、中学生や高校生が全国や世界の舞台で活躍する例が少なくありません。東京2020大会をはじめ、近い将来、国際大会での活躍に期待がかかるジュニアアスリートに対し、強化支援を行います。

2 ジュニア期における体づくりのための望ましい食習慣の実践研究及びその普及推進

ジュニアアスリートにとっての食事は、成長期の体づくり、けがの予防、技術や体力の向上を図るとともに、健全な発育を促すためにも重要です。望ましい食習慣を身に付けさせるために、大学やスポーツ栄養士との連携による実践研究を行い、普及推進を行っていきます。

また、関係団体に対して、栄養指導をはじめとしたコンディショニングの指導システムを備える京都トレーニングセンターや京都府スポーツセンター医・科学室の活用を推進します。

II 京都府を拠点に活躍するトップアスリートの育成

本府では、昭和63年の京都国体を契機として地域と競技団体との密接な連携により、「わがまちのスポーツ」として地域に競技が根付き、そこで育ったアスリートが国際大会や全国大会で優秀な成績を収め、本府の競技スポーツを牽引しています。これに続く競技や新たな地域を市町村や競技団体、関係機関等が更なる連携を図って開拓し、府民に活力を与えるスポーツ環境づくりを推進します。

また、トップアスリートの育成・競技力の向上のためには、質の高いトレーニング効果を引き出す支援が必要です。本府を拠点に活躍するトップアスリートの育成に向けて、スポーツ医・科学的サポート機能を充実させるとともに、競技団体や関係機関との密接な連携・協働のもと、効果的な活用を図るなど、トップアスリートの活動を支える環境づくりを推進します。

1 地域活性化を視点にした地域ならではの競技スポーツ推進

地域に根付いた競技種目のさらなる充実、発展を目指し、地元中学校・高等学校運動部及び地元スポーツ関係団体等が協働することで、新たな強化拠点の創設に努めます。そして、各種全国大会やイベントの開催・誘致により地域の活性化を図るとともに、優秀な人材発掘とさらなる競技力向上を推進します。

2 京都トレーニングセンター等との連携によるスポーツ医・科学サポート体制の充実と活用

(1) マルチサポート（スポーツ医・科学、情報、栄養分野等の多角的高度な支援）の戦略的・継続的な実施

京都トレーニングセンターでは、それぞれの選手に必要なスポーツ医・科学、情報分析、映像解析等の多角的高度な支援やスポーツ栄養学に基づいた個々の競技種目やトレーニングの目的、個人の状態に合わせた栄養指導、更には各種測定後には、データ返却（データフィードバック）にも注力し、測定結果に基づいたトレーニングあるいは、今後のアプローチについて指導者及び選手と相談しながら実施しています。戦略的・継続的なトップアスリートの育成に向けて、マルチサポート機能のある京都トレーニングセンターの充実を図るとともに、競技団体の利活用を推進します。また、大学のまち京都の強みを生かし、更なるマルチサポート体制の充実に向けて、大学との連携を進めます。

(2) アンチ・ドーピング教育の推進

ドーピングは、アスリートに重大な健康被害をもたらすことに加え、フェアプレイの精神に反し、青少年に悪影響を及ぼすなどの問題があります。本府では、(公財)京都府体育協会や専門機関等と連携し、アンチ・ドーピングに関する講習会の開催や情報の提供に努め、アンチ・ドーピング教育を積極的に推進します。

3 地域・企業・大学等が核となるトップアスリート支援体制の確立

(1) 競技団体・企業・大学と連携したトップアスリートの経済的支援、就労支援、キャリア教育等を行うことができる体制づくりの推進

今日の社会情勢では、企業が運動部を持ち、アスリートの活動を支えることが困難な状況となってきており、アスリートが競技生活に専念し活躍できる環境をつくることが喫緊の課題となっています。

そのため、競技団体や企業、大学等と連携し、アスリートに対する活動支援や就労支援、現役を退いた後も社会の一員として充実した生活を送るためのキャリア教育等ができる体制づくりを推進します。

(2) 地域のスポーツ関係団体、愛好者等による「わがまちのトップアスリート」支援体制の構築

地元の選手を地域ぐるみで支え、応援する体制を構築することは、地域の絆を強め、地域コミュニティの活性化につながります。地域のスポーツ関係団体や民間団体とトップアスリートの連携によるスポーツイベント等を開催するなど、「わがまちのトップアスリート」を地域で支える体制づくりを進めます。

4. 障害者トップアスリートの競技力向上方策の充実

(1) 障害者アスリートの発掘・育成

市町村や関係団体等との連携により、府内のスポーツ施設等における障害者スポーツのニーズに応じた利用方法の検討や様々なスポーツプログラム等の情報提供を推進し、「障害者スポーツのつどい」や「パラリンピックにチャレンジ」等の体験会などを通じて、障害者のスポーツ参加機会や競技人口の拡大を図るとともに、障害者アスリートの発掘に努めます。また、パラリンピアンとの交流会や全国障害者スポーツ大会、天皇盃全国車いす駅伝競走大会等への参加を奨励するなど、競技に対する意欲や関心を啓発し、トップアスリートの育成を目指します。

(2) 京都トレーニングセンター、サン・アビリティーズ城陽等障害者スポーツ拠点施設の活用推進

(新規項目)

京都トレーニングセンターは、障がい者スポーツ指導員の常駐とともに、医・科学情報サポート機能や障害者対応のトレーニング機器を有するなど、障害者の競技スポーツの拠点整備化を進めています。

また、サン・アビリティーズ城陽は、2016（平成28）年にはパラ・パワーリフティング競技のパラリンピック競技ナショナルトレーニングセンター強化拠点施設に指定され、隣接する医療機関と連携し、質の高い医・科学サポートを受けることが可能です。同じく2017（平成29）年には元京都市立山王小学校が車いすフエンシング競技の強化拠点施設に指定されています。

今後は、障害者スポーツの強化拠点となるこれらの施設に、競技会や合宿等を積極的に誘致し、利用促進を図るなど、競技力強化に向けた環境整備に努めます。

(3) 高度な競技技術・トレーニング手法の共有化

競技性の高いスポーツに取り組むアスリートには、より高度な競技技術の習得や効果的なトレーニングが必要です。障害者スポーツのみならず、他の競技や種目の枠を越え、それぞれで培ってきた強化の手法を共有することは、効果的なトレーニングや指導方法の開発にもつながり大変有効です。そのため、府内の関係団体との連携を一層推進し、これらの情報の共有化を図ります。

III 社会性豊かなアスリートの育成に向けた指導者の育成と指導体制の構築

東京2020大会の開催が決定し、その成功に向けての大きな要因となる我が国のスポーツ指導者の資質向上は、国内外から注目を浴びています。京都府においてもスポーツ指導における体罰が問題になる中、勝敗のみにこだわるのではなく、スポーツが本来持つ楽しさを味わわせるとともに、より高度な専門的

知識と高い指導力を持つ指導者の養成が必要です。

1 優れた指導力を持った指導者の育成・確保

(1) 京都府教員採用のスペシャリスト特別選考によるアスリートの採用等、高い競技力と人間的魅力を有したトップコーチの京都府招へいの推進

国際大会出場等の高い競技力とともに、指導者としてふさわしいパーソナリティを有するアスリートを京都府教員として採用するとともに、全国から積極的にトップコーチを招へいし、中学校及び高等学校に配置することで運動部活動における中高連携や地域スポーツの拠点づくりを図り、競技力の向上に努めます。

(2) コーチング方法学やスポーツ医・科学などを多角的に学ぶ研修の充実

日本のトップコーチ、スポーツドクター、研究者等を講師とした研修会の実施や、中学校、高等学校及び各スポーツ団体等の指導者同士の情報交換会などを通じて、将来のトップアスリートを指導する知識や技術を多角的に学ぶことができる研修の充実を図ります。

(3) 技術指導だけでなく、キャリア教育を含めアスリートの社会性、人間性を伸ばす指導者の育成

中学校、高等学校、大学及び各スポーツ団体等の指導者がアスリートに対し、技術指導だけでなく、社会性や人間性を伸ばす指導や、現役引退後も社会人として活躍するためのキャリア教育も行える力量を身に付けるために、コミュニケーション能力をはじめとする「人間力の育成」をテーマとした研修会を開催するなどの支援を充実します。

(4) 女性指導者の活動をサポートする体制や環境づくりの推進

近年、日本のスポーツ界において女性の活躍は目覚ましいものがありますが、女性指導者のライフサイクル等に対応する環境は必ずしも十分ではありません。京都女性スポーツの会では、府内女性指導者と日本のトップで活躍する女性指導者との交流や研修会等を実施することにより、優れた女性指導者を育成する取組が進められています。本府では、このような女性指導者の活動をサポートする体制や環境づくり推進に向けて、女性指導者育成支援を図るとともに、各種大会において女性監督やコーチを積極的に登用することを奨励し、女性指導者の活躍の場の拡大を図ります。

(5) 障害者スポーツの指導者の育成・確保

障害者スポーツの普及にあたっては、資格を持った指導者の確保が不可欠ですが、本府では、上級の障がい者スポーツ指導員数は全国並みであるものの、初級、中級の指導者は不足傾向にあります。

障がい者スポーツ指導員の育成・確保に向けて、市町村や大学、教職員、スポーツ推進委員等と連携し、初級障がい者スポーツ指導員資格及び中級・上級資格取得のために情報提供や支援に努めます。

また、障害者スポーツ（障害や競技の特性）について教育を受けた指導者や介助者のスポーツ施設への配置を進めるとともに、講習会や研修会等を充実させ、指導者や理解者を増やす取組を進めます。

(6) 競技団体との連携による若手指導者の育成・拡充（新規項目）

本府では、競技団体の指導体制の充実を図り、選手・チームの育成強化を効果的に推進させるために、指定コーチ制度を導入していますが、各競技団体においては中核を担う指導者の高齢化が進み、若手指導者の育成が課題となっています。そのため、若手指導者のための研修制度や支援を充実させ、指導者の育成や拡充に努めます。

2 京都府における競技団体組織体制の充実と国との連携

(1) 競技団体の組織運営、事業運営、競技力向上体制等におけるガバナンスの強化

競技団体はもとより、学校体育団体・スポーツ団体は、府民にスポーツを提供する立場にあるため、府民の理解や社会とのつながりを大切にして、透明性の高い組織運営体制を構築することが求められます。

そのため、国や中央の関係団体が策定するガイドラインに基づき、府内の体育・スポーツ関係団体におけるガバナンスの強化に向けた取組を進めるとともに、あらゆるハラスメントや体罰等の根絶など、スポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）の向上に努めます。

(2) 京都府内の競技団体と全国の上部団体、ハイパフォーマンスセンター（HPC）・味の素ナショナルトレーニングセンター（NTC）等との連携促進

競技力向上のためには、競技団体の強化体制の確立はもとより、国や中央競技団体の動向及び国際組織が行うルール改正や強化に向けた新しい情報の獲得も必要となります。また、東京 2020 大会の開催に伴い、これまでサン・アビリティーズ城陽や元京都市立山王小学校が東京 2020 パラリンピックの正式競技であるパラ・パワーリフティング競技や車いすフェンシングのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されるなど、国と連携した強化施策が進められています。

今後も引き続き国や中央の関係団体との連携を深めながら、中央競技団体で行われる各種研修会、審判講習会等への府内指導者・役員の参加機会を増加させるなど、府競技団体の組織体制の充実に努めます。

第4章 「夢・未来」スポーツ拠点の整備

〈目標〉

青少年の夢やあこがれとなり、府民の誰もが親しみの持てるスポーツ施設の整備を進めます。

本府のスポーツ施設は1988（昭和63）年の「京都国体」以降、新たな拠点整備が行われておらず、老朽化が進行し、厳しい状況にあったことから、これまで府内になかった専用球技場新設や府立山城総合運動公園、府立丹波自然運動公園のリニューアル整備等に取り組んでおり、今後とも、これらの取組を進めます。

具体的目標

- 1 青少年の夢やあこがれとなり、府民が誇れる専用球技場「京都府立京都スタジアム」の整備
- 2 子どもの発達、健全育成をはじめ、冬季スポーツの競技力の向上や愛好者の裾野拡大につながる「京都アイスアリーナ」（仮称）の整備（変更）
- 3 子どもから高齢者まで、障害の有無や程度に関係なく、誰もが使いやすく、競技スポーツと生涯スポーツ双方の府民ニーズを踏まえた府立運動公園等の整備（充実）

1 青少年の夢やあこがれとなる環境づくり

臨場感あふれる試合の観戦を通して、高度な技やすばらしいプレイを身近に体感するとともに、観るだけでなくその場所で競技をしたいとあこがれを持てるようなスポーツ施設を整備します。

1 子どもたちの夢とあこがれの舞台となり、府民が誇りを持つことができる施設

(1) 國際的、全国的な試合を身近に体感するとともに、競技者の最高の舞台として、あこがれとなるような専用球技場（「京都府立京都スタジアム」）を整備します。

(2) 身近に「するスポーツ」として幅広い府民に機会を提供するとともに、国際的・全国的な競技水準の維持向上を図る通年型の「京都アイスアリーナ」（仮称）を整備します。

2 新しいスポーツニーズに対応することができる施設

東京オリンピックの正式競技となったスポーツクライミングやカーリングなどのニュースポーツを府民が気軽に楽しめる施設を「京都府立京都スタジアム」や「京都アイスアリーナ」（仮称）に併設します。

3 手軽にスポーツを楽しめるとともに、競技スポーツの拠点となる施設

誰もが手軽にスポーツを楽しめるとともに、全国レベルの大会が開催できるよう府立山城総合運動公園、府立丹波自然運動公園を整備します。

II スポーツに親しみやすい環境づくり

新しいスポーツニーズに対応したスポーツ施設を充実するため、府立運動公園等の整備を行います。

1 子ども、高齢者、女性、障害者等誰にでも優しい施設

～利用者の視点に立って、誰もが使いやすく、環境先進地・京都にふさわしい施設整備～

バリアフリー、エコロジーに配慮し、誰もが安全で安心して快適かつ気軽に利用でき、地域のコミュニケーションの場となるような施設を目指します。

2 「する」「みる」「さざえる」それぞれの立場に立った施設

～「する」「みる」「さざえる」人々の、一体感が醸成できるような施設整備～

それぞれの立場の人が集まる拠点となり、互いに夢と希望、感動や勇気を共有し、絆を深めができる施設を目指します。

3 安全・安心な施設

(1) 老朽化等への対応

スポーツ施設や用具・器具の安全性・機能性・耐震性等の現状情報の収集・整理に努め、必要に応じた安全対策を講じるなど、施設や用具・器具の更新を進めます。また、インフラ長寿命化計画に基づき、施設の維持管理・更新等を着実に進めます。

(2) 非常時や災害時の避難や対応等、防災拠点となる施設整備

府民が安全・安心にスポーツを行えるとともに、非常時や災害時の安全・安心な防災拠点となる施設整備を進めます。

4 新しいスポーツニーズに対応した施設

(1) 府民ニーズを踏まえた府立のスポーツ施設の総合的リニューアル

誰もが快適に利用できるよう、クラブハウスの新設やグラウンドの人工芝生化等の整備を進めます。

(2) 現在府内にないスポーツ施設の整備

府民ニーズに対応する新たなスポーツ施設について、市町村や競技団体、企業等と連携して整備を進めます。

(3) スポーツに限らず、府民が足を運びたくなるような施設整備

スポーツだけでなく、イベントの開催や普段から足を運び、賑わいが生まれるような、多機能型・複合型のスポーツ施設整備を目指します。

5 京都を元気にするスポーツ施設

(1) 広域的な役割を持つ市町村スポーツ施設整備への支援

市町村が広域的・基幹的、準広域的・準基幹的スポーツ施設を整備する際に支援を行い、幅広いスポーツ施設の整備を行います。

(2) スポーツやスポーツ施設を拠点としたスポーツ界における好循環の創出等、地域活性化に貢献し、京都を元気にするような整備

スポーツやスポーツ施設を中心に、アスリートや競技団体、地域住民や府民、行政、学校、企業等が互いに連携をして好循環を生み出し、地域や京都が元気になるような施設整備や環境づくりを目指します。

(3) ネーミングライツ事業の推進（新規項目）

島津アリーナ京都（京都府立体育館）の導入事例を踏まえ、スポーツ施設の管理運営に係る長期安定化や公共的機能の維持向上に資する財源確保とともに事業者とのパートナーシップによる施設の魅力向上の取り組みを進め、生み出された価値を府民に還元します。

參考資料

平成29年度 京都府民のスポーツに関する実態調査 報告書

(ダイジェスト版)

京都府教育委員会
平成30年3月

主な調査結果

【スポーツ実施率について】

○週1日以上運動・スポーツをする成人の割合は、48.7%（H24：53.6%）、週3日以上では、24.7%（H24：26.8%）、「運動やスポーツはしなかった」は12.2%（H24：12.0%）。

※全国の週1日以上運動・スポーツをする成人の割合は、51.5%、週3日以上では、26.0%、「運動やスポーツはしなかった」かつ「現在運動・スポーツはしておらず今後もするつもりがない」は20.7%。（平成29年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」）

【運動・スポーツを行った理由・行わなかった理由について】

○運動・スポーツを行った理由としては、「健康・体力つくり」（58.4%）が最も多く、「運動不足を感じる」（46.1%）、「楽しみ・気晴らし」（39.5%）と続いている。

○運動・スポーツをしなかった理由としては、「年をとったから」（28.3%）が最も多く、「仕事（家事・育児・介護等含む）が忙しい」（27.6%）、「機会がない」（24.3%）、「面倒だから」（19.1%）と続いている。特に70歳以上では、「年をとったから」、30歳代以下と40～50歳代では「仕事が忙しい」「機会がない」が多い。「仕事が忙しい」「面倒だから」をあげる人は若い年代ほど多い。

【する・みる・ささえるスポーツについて】

○この1年間に運動やスポーツをした人は、85.9%で、内容としては、「ウォーキング」（59.1%）が最も多く、「体操」（48.8%）、「自転車・サイクリング」（21.2%）と続いている。

○この1年間にスタジアム・体育館・沿道などで実際に観戦した人は、39.6%で、内容としては、「野球」（14.1%）が最も多く、「マラソン・駅伝」（13.9%）、「サッカー・ブットサル」（6.0%）と続いている。

○この1年間にスポーツに関するボランティア活動を行った人は、7.8%で、内容としては、「地域のクラブチームやスポーツ少年団などの運営や活動の手伝い（クラブ役員、世話役、運搬・運転など）」（39.2%）が最も多く、「大会やイベントなどの一般的な支援（受付・案内・記録・掲示、接待、運搬・運転など）」（36.1%）、「スポーツの指導・コーチ」（30.9%）と続いている。

【スポーツ施設について】

○公共スポーツ施設に望むことでは、「身近で利用できるよう、施設数の増加」(40.6%)が最も多く、「利用料金が安くなること」(40.1%)、「利用手続き、料金の支払い方法などの簡略化」(28.9%)、「手軽に利用できる駐車場の完備」(26.7%)と続き、民間スポーツ施設に望むことでは、「利用料金が安くなること」(50.0%)が最も多い。

○公共スポーツ施設に不足していると思う施設では、「ジョギング・ウォーキングができる道路・公園」(21.4%)が最も多く、「体力トレーニング施設」(21.1%)、「総合的な運動公園」(19.5%)と続いている。

調査属性

【調査概要】

○調査期間：平成29年11月20日（月）～12月7日（木）

○調査対象：府内在住の18歳以上の男女・個人3,000名

○回収結果：有効回答数1,249件、有効回収率41.6%

【回答者属性】

○性別：男性41.9%、女性55.8%

○年齢：18歳以上 30歳未満 8.2% 30歳以上 40歳未満 8.9%
40歳以上 50歳未満 11.4% 50歳以上 60歳未満 15.5%
60歳以上 70歳未満 24.0% 70歳以上 31.8%

○地域：京都市51.7%、乙訓・山城地域27.8%、南丹6.2%、中丹9.4%、丹後4.5%

○仕事：有職51.9%、無職47.1%

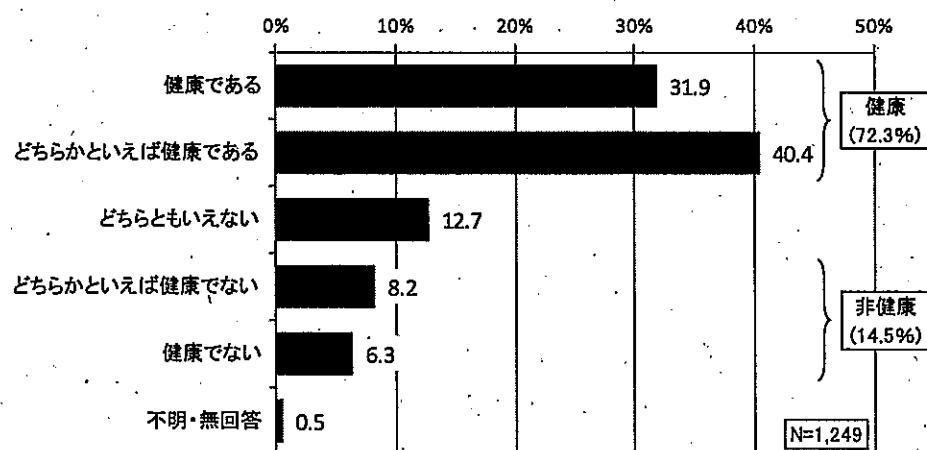
○休日における運動やスポーツとの関わり

「多い」(12.9%) 「たまにある」(14.8%) ⇒『ある』(27.7%)

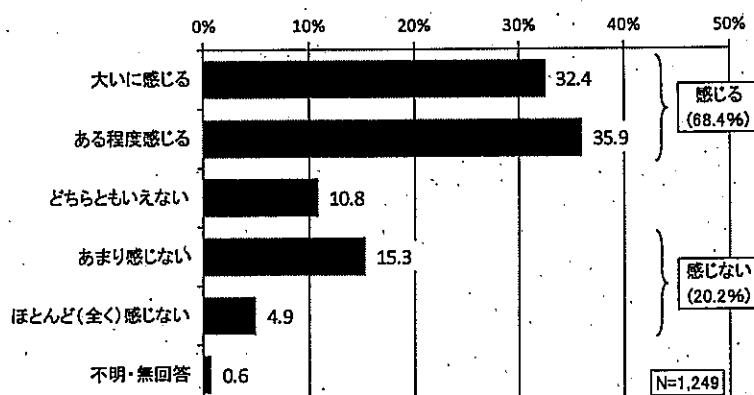
「ほとんどない」(59.3%) 「少ない」(11.8%) ⇒『ない』(71.2%)

1. 健康や体力に関するこことについて

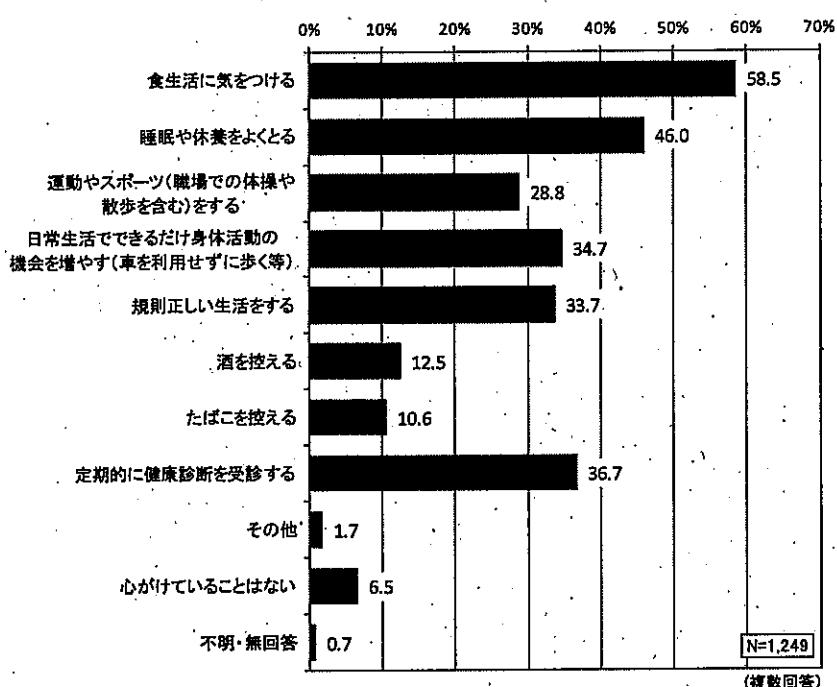
(1) 現在の健康状態



(2) 普段、運動不足を感じるか

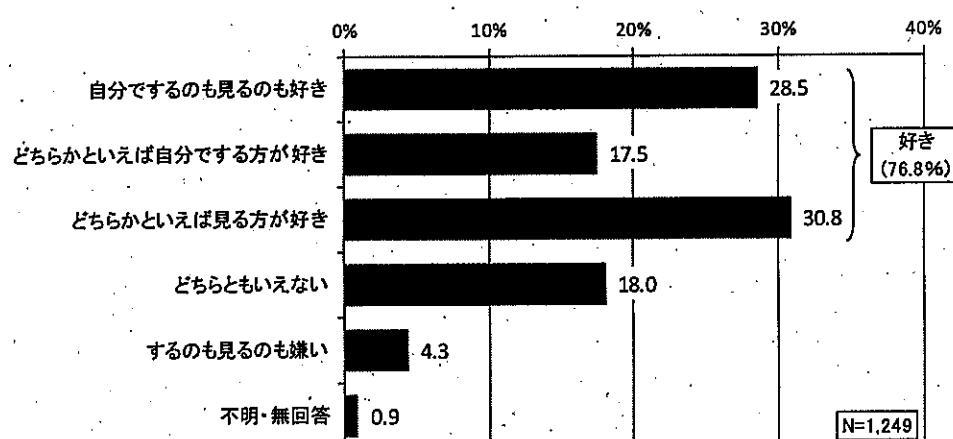


(3) 健康や体力の保持増進のために心がけていること



2. 運動やスポーツに関するこことについて

(1) 運動やスポーツの好き嫌い



(2) 運動やスポーツが個人や社会にもたらす価値（上位3つ）

- ①「健康の維持増進」(78.8%)
- ②「人と人との交流」(62.5%)
- ③「精神的な充足感」(47.0%)

(3) (2) のうち、最も強く感じる個人や社会にもたらす価値（1割以上の回答）

- ①「健康の維持増進」(32.3%)
- ②「人と人との交流」(13.3%)

(4) この1年間に行った運動やスポーツ

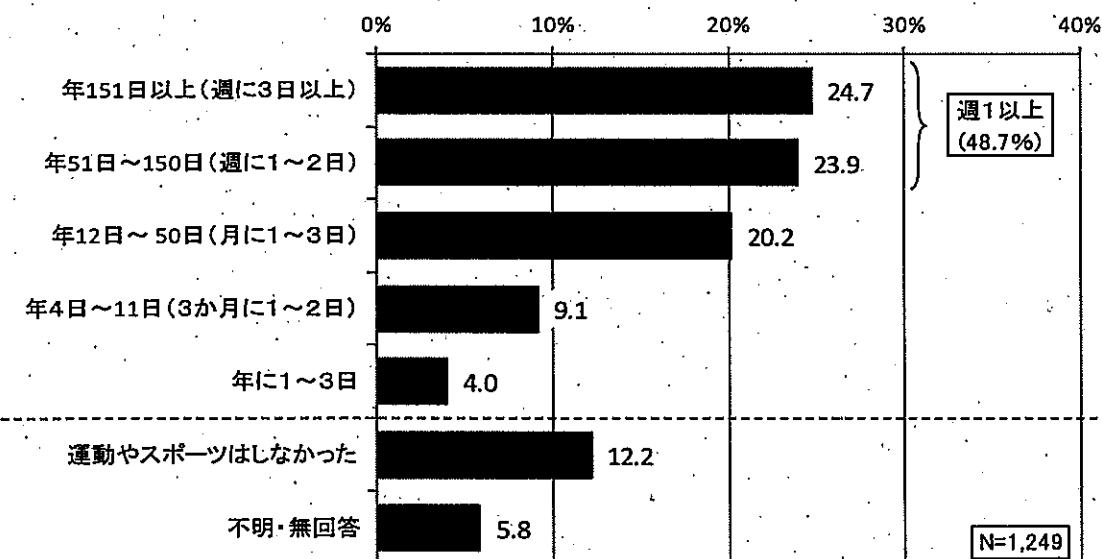
「運動した」(85.9%) 「しなかった」(12.2%)

○この1年間に行った運動やスポーツの内容（上位3つ）

- ①「ウォーキング」(59.1%)
- ②「体操」(48.8%)
- ③「自転車、サイクリング」(21.2%)

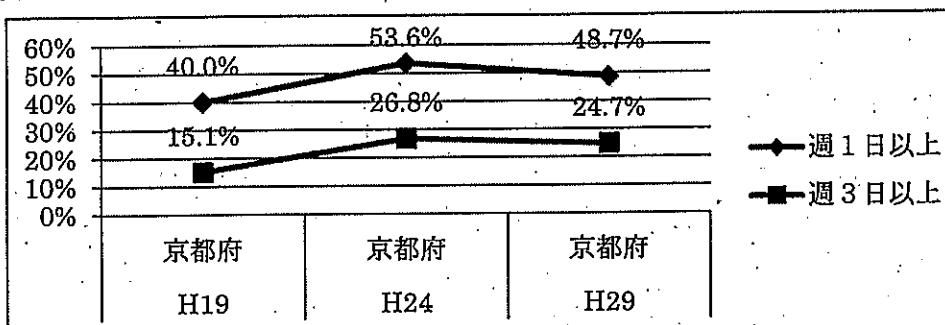
(5) 運動やスポーツを行った日数

『週1以上』(48.7%) 「年151日以上(週に3日以上)」(24.7%)

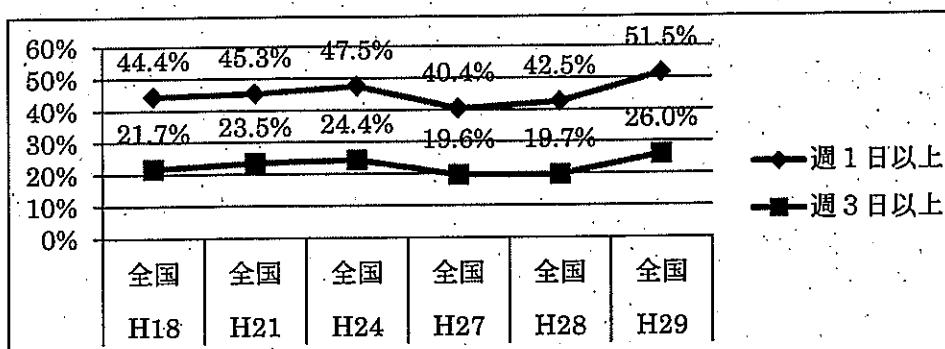


成人のスポーツ実施率の推移

【京都府】



【全国】



(6) 運動やスポーツをした理由（上位3つ）

- ①「健康・体力つくり」(58.4%)
- ②「運動不足を感じる」(46.1%)
- ③「楽しみ・気晴らし」(39.5%)

(7) 運動やスポーツをしなかった理由（上位4つ）

- ①「年をとったから」(28.3%)
- ②「仕事（家事・育児・介護等含む）が忙しい」(27.6%)
- ③「機会がない」(24.3%)
- ④「面倒だから」(19.1%)

※太字は上位3つ（「その他」、「不明・無回答」を除く）、下線は最上位

上位10項目 (複数回答)		年をとったから	仕事をへきむ家事が忙いから	機会がない	面倒だから	特に理由はない	好運で運動ではないから	体が弱いから	仲間がないから	費用がかかるから	運動場所まで行くのが大変だから
全 体 (N=152)		28.3	27.6	24.3	19.1	15.1	12.5	9.9	8.6	5.3	3.9
性 別	男性 (n=62)	25.8	22.6	21.0	16.1	25.8	4.8	11.3	11.3	1.6	0.0
	女性 (n=89)	29.2	31.5	27.0	20.2	7.9	16.9	9.0	6.7	7.9	6.7
年 齢 別	30歳代以下 (n=18)	5.6	55.6	33.3	44.4	5.6	33.3	11.1	11.1	5.6	5.6
	40-50歳代 (n=36)	5.6	41.7	36.1	33.3	16.7	13.9	2.8	11.1	11.1	8.3
	60歳代 (n=37)	27.0	32.4	32.4	21.6	10.8	8.1	8.1	10.8	8.1	5.4
	70歳代以上 (n=61)	49.2	8.7	9.6	1.6	19.7	8.2	14.8	4.9	0.0	0.0

(8) スタジアム・体育館・沿道などで実際に観戦した種目

「観戦した」(39.6%) 「しなかった」(50.5%)

○スタジアム・体育館・沿道などで実際に観戦した種目（上位3つ）

- ①「野球」(14.1%)
- ②「マラソン・駅伝」(13.9%)
- ③「サッカー・フットサル」(6.0%)

(9) テレビ・ラジオ・インターネットで観戦した割合

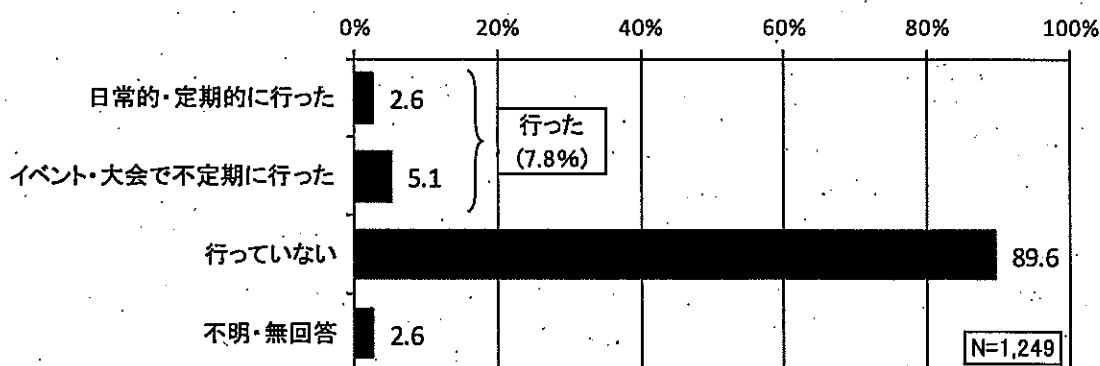
「観戦した」(91.6%) 「しなかった」(7.2%)

○テレビ・ラジオ・インターネットで観戦した種目（5割以上の回答）

- ①「野球」(66.1%)
- ②「マラソン・駅伝」(56.4%)
- ③「スケート・フィギュアスケート」(54.5%)
- ④「相撲」(52.1%)

(10) スポーツに関するボランティア活動の実施有無

『行った』(7.8%) 『行っていない』(89.6%)



(11) 行ったスポーツボランティア活動の内容（上位3つ）

- ①「地域のクラブチームやスポーツ少年団などの運営や活動の手伝い」(39.2%)
- ②「大会やイベントなどでの一般的な支援」(36.1%)
- ③「スポーツの指導・コーチ」(30.9%)

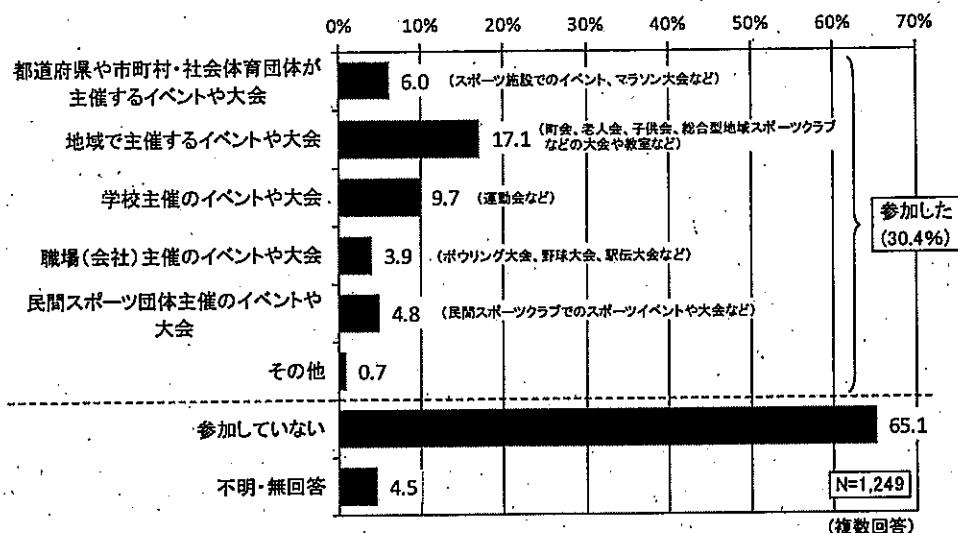
(12) スポーツボランティア活動を行う・続けるためのきっかけや動機づけ（上位3つ）

- ①「家族や仲間の支援」(24.3%)
- ②「好きなスポーツの普及・支援」(24.1%)
- ③「出会い・交流の場」(21.6%)

※「どんなきっかけや動機づけがあっても、しない・できない」(17.3%)

(13) 参加したスポーツイベント・大会の内容

『参加した』(30.4%) 「参加していない」(65.1%)



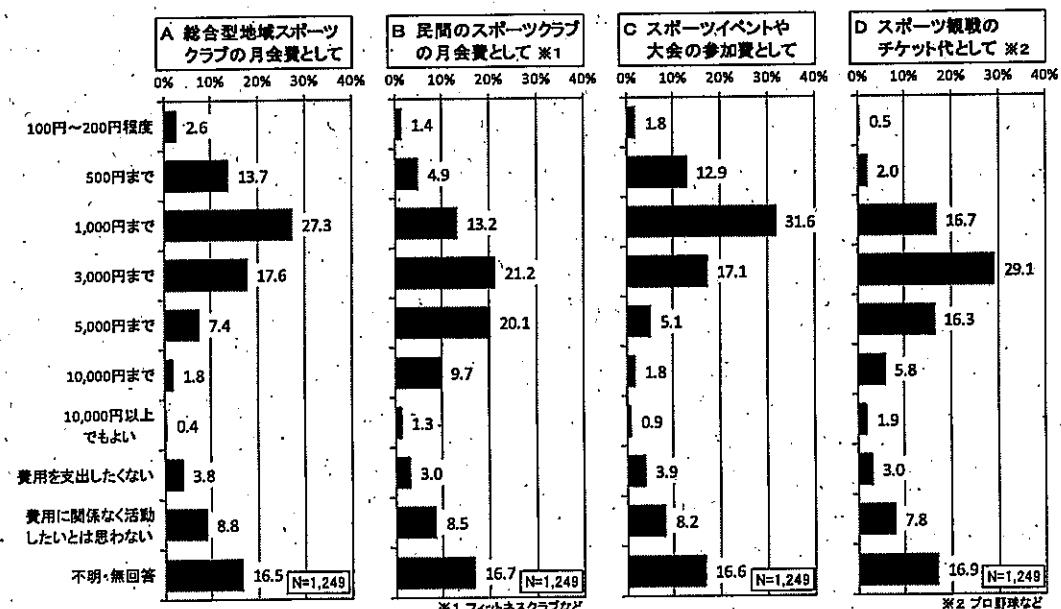
(14) 参加したスポーツイベント・大会の情報入手先 (上位 3 つ)

- ①「知人や友人、家族」(35.8%)
- ②「都道府県や市町村の広報紙」(31.6%)
- ③「学校・職場」(25.3%)

(15) 運動やスポーツ活動推進のために必要なスポーツ指導者 (上位 3 つ)

- ①「スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人」(59.2%)
- ②「健康・体力つくりのための運動やスポーツの指導ができる人」(44.9%)
- ③「障害者や高齢者のスポーツの指導ができる人」(27.7%)

(16) 運動やスポーツ・レクリエーション活動に対する支出可能費用



3. スポーツ施設に関することについて

(1) 公共スポーツ施設に望むこと（上位4つ）

- ①「身近で利用できるよう、施設数の増加」(40.6%)
- ②「利用料金が安くなること」(40.1%)
- ③「利用手続き、料金の支払い方法などの簡略化」(28.9%)
- ④「手軽に利用できる駐車場の完備」(26.7%)

(2) 公共スポーツ施設に不足していると思う施設（上位4つ）

- ①「ジョギング・ウォーキングができる道路・公園」(21.4%)
- ②「体力トレーニング施設」(21.1%)
- ③「総合的な運動公園」(19.5%)
- ④「プール（屋内・外）」(18.3%)

(3) 民間スポーツ施設に望むこと（上位3つ）

- ①「利用料金が安くなること」(50.0%)
- ②「身近で利用できるよう、施設数の増加」(29.1%)
- ③「手軽に利用できる駐車場の完備」(18.4%)

(4) 京都府の競技力向上のために必要な環境（上位4つ）

- ①「充実したスポーツ施設の整備」(42.8%)
- ②「優秀な指導者の育成」(32.8%)
- ③「選手への財政的な支援活動」(29.7%)
- ④「ジュニア期(子ども期)からの一貫指導体制」(29.4%)

4. 地域のスポーツ振興に関することについて

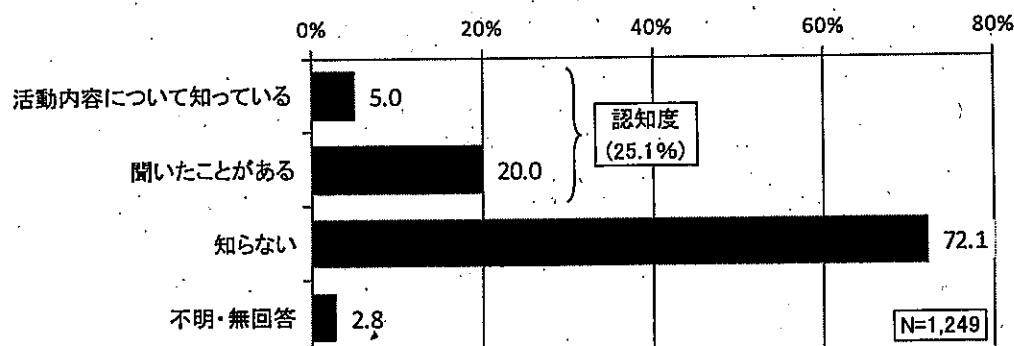
(1) 運動やスポーツ活動の推進で地域に期待する効果（上位4つ）

- ①「高齢者の生きがいづくり」(43.8%)
- ②「地域のコミュニティの形成・活性化」(38.8%)
- ③「子どもの体力つくり」(33.3%)
- ④「余暇時間の有効活用」(33.2%)

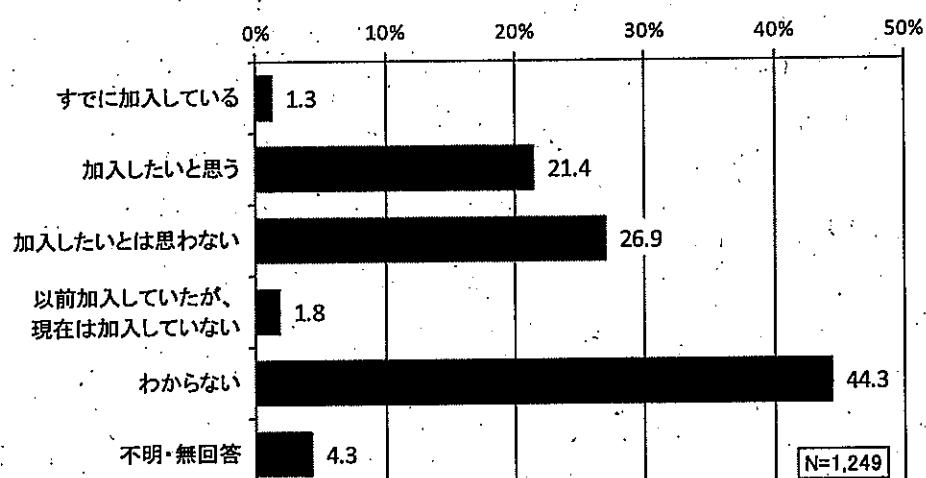
(2) 国や自治体が今後力を入れるべき施策（上位4つ）

- ①「年齢層にあったスポーツ・レクリエーションプログラムの開発普及」(22.0%)
- ②「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」(17.5%)
- ③「スポーツ活動施設の整備」(15.9%)
- ④「高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の推進」(15.1%)

(3) 「総合型地域スポーツクラブ」の認知状況



(4) 「総合型地域スポーツクラブ」への加入意向



(5) 「総合型地域スポーツクラブ」へ加入するための条件（上位3つ）

- ①「家や職場の近くにあれば」(63.4%)
- ②「会費(入会金、月会費)が安ければ」(56.2%)
- ③「時間的に余裕があれば」(49.0%)

5. 障害者スポーツに関することについて

(1) 障害者スポーツの推進でもたらされる効果（上位3つ）

- ①「障害者と健常者との交流のきっかけ」(50.7%)
- ②「障害者の体力つくりや心身の健全育成」(39.2%)
- ③「地域のスポーツ活動に障害者が気軽に参加できる地域づくり」(36.8%)

(2) 障害者が気軽に運動やスポーツができるようにする手立て（上位4つ）

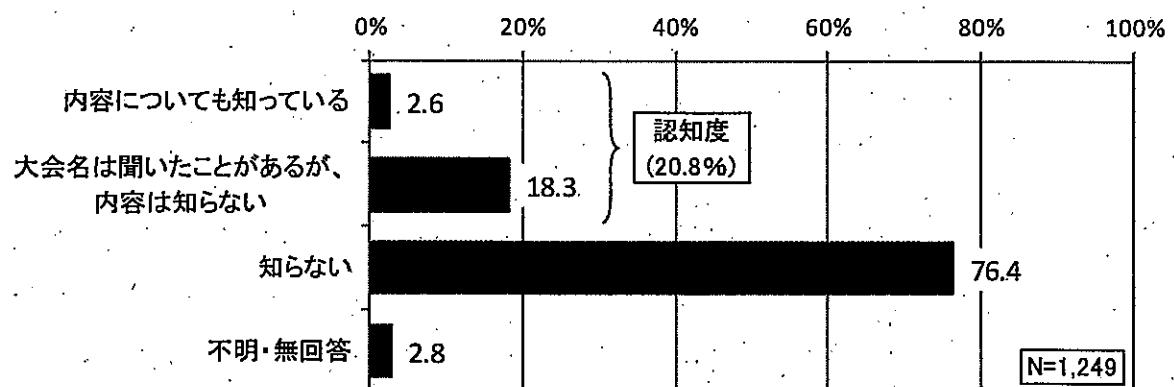
- ①「障害者に配慮したスポーツ施設・設備の整備」(54.0%)
- ②「障害者スポーツの拠点となるスポーツ施設の整備・拡充」(43.0%)
- ③「障害者をサポートするスポーツボランティアの育成」(32.5%)
- ④「スポーツ施設までの道路、公共交通機関などアクセス面の整備」(32.2%)

(3) 京都府が障害者スポーツの競技力向上のために取り組むべき施策（上位4つ）

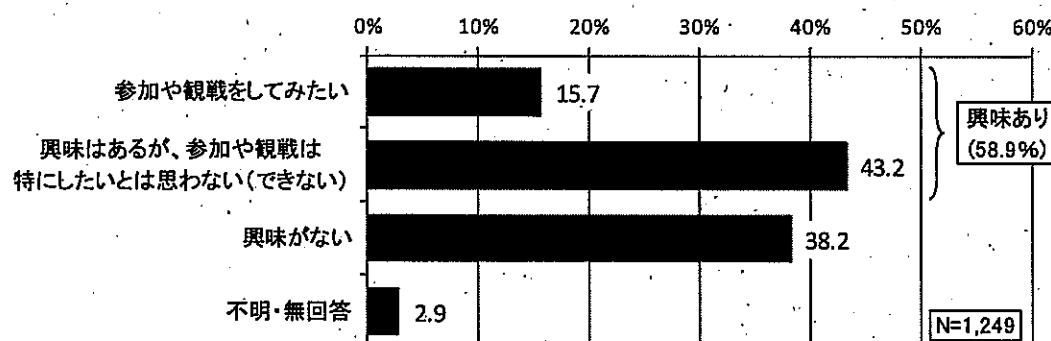
- ①「障害者スポーツの拠点となるスポーツ施設の整備・拡充」(54.5%)
- ②「障害者アスリートを育成する障害者スポーツ指導者の養成」(38.5%)
- ③「障害者アスリートへの財政的な支援活動」(33.3%)
- ④「障害者スポーツをサポートするスポーツボランティアの育成」(33.2%)

6. ワールド・マスターズ・ゲームズに関することについて

(1) 「ワールド・マスターズ・ゲームズ 2021 関西」の認知状況



(2) 「ワールド・マスターズ・ゲームズ 2021 関西」への参加・観戦意向



(3) 「ワールド・マスターズ・ゲームズ 2021 関西」で参加・観戦したい競技（種目）等（上位3つ）

- ①陸上競技(トラック＆フィールド) (57.1%)
- ②開会式 (52.0%)
- ③バドミントン (42.9%)

